

し尿等の受入れを終了します

峡北広域行政事務組合で運営している峡北南部衛生センターは、
令和8年3月31日をもってし尿および浄化槽汚泥の受入れを終了します。

令和8年4月1日以降、し尿等の受入れ先は次のとおりです。



○ 韮崎市及び甲斐市（旧双葉町、旧敷島町）⇒ **中巨摩地区広域事務組合衛生センター（中央市）**

○ 北杜市（明野町、須玉町、武川町）⇒ **北部ふるさと公苑（北杜市）**

操業から60年近くが経過する同センターは老朽化が著しい状態でしたが、広域的な行政運営の観点から、財政負担の大きい施設の建替えは行わず、新たな受入れ先へ移行することとしました。
ご理解・ご協力をお願いします。

